

令和7年度各種検（健）診について

町は、6月から各種検（健）診を実施します。検診通知書は、検診意向調査に基づき6月上旬に発送予定です。（肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診および歯科検（健）診は対象者に通知します。）

対象年齢別検（健）診項目

■男性	
対象年齢	検診項目
35～39歳	健康診査
40歳以上	特定健康診査（40～74歳国保加入者）、健康診査（生活保護受給者、後期高齢者医療保険加入者）、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診および結核定期健診、喀痰検査（50歳以上）、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診（50歳以上健康診査受診者で希望者のみ）

■女性	
対象年齢	検診項目
20～34歳	子宮頸がん検診（隔年）
35～39歳	健康診査、子宮頸がん検診（隔年）
40歳以上	特定健康診査（40～74歳国保加入者）、健康診査（生活保護受給者、後期高齢者医療保険加入者）、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診および結核定期健診、喀痰検査（50歳以上）、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診（隔年）、乳がん検診（隔年）、骨粗しょう症検診（40歳から5歳刻みで70歳まで）

年齢基準日：令和8年4月1日
（骨粗しょう症検診のみ：令和7年4月1日）

検（健）診料金

検診項目	検診料金 (税込)
健康診査、特定健康診査、乳がん検診	1,300円
胃がん検診、大腸がん検診、喀痰検査、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診	500円
後期高齢者健康診査、肺がん検診および結核定期健診、前立腺がん検診	無料

【歯科検（健）診について】

- 対象者 20 から 5 歳刻みで 80 歳まで
年齢基準日：令和7年4月1日
75 歳は令和7年3月31日
- 実施期間 6月2日(月)～12月26日(金)
- 場所 受検票に記載のある歯科医療機関
- 料金 無料

詳細はこちらから
(町ホームページ)



検（健）診日程

▶特定健康診査、健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診および結核定期健診、喀痰検査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診

6月	9日(月) ① 10日(火) ① 11日(水) ①	三ヶ尻地区生涯教育センター
	12日(木) ① 13日(金) ①	永岡地区生涯教育センター
	14日(土) ②	中央生涯教育センター
	17日(火) ① 18日(水) ① 19日(木) ①	街地区体育館
	20日(金) ①	西部地区生涯教育センター
	21日(土) ②	中央生涯教育センター
	24日(火) ②	和光地区研修集会施設
	25日(水) ① 26日(木) ① 27日(金) ①	北部地区生涯教育センター
	2日(水) ① 3日(木) ①	南方地区生涯教育センター
7月	4日(金) ③	細野振興会館
	5日(土) ②	中央生涯教育センター
	18日(土) ② 19日(日) ②	中央生涯教育センター
10月	18日(土) ② 19日(日) ②	中央生涯教育センター

受付時間 ①：午前6時30分～9時 ②：午前7時～9時30分
③：午前6時30分～8時30分

▶乳がん検診・大腸がん検診、骨粗しょう症検診 (午後のみ)

7月	23日(水) 24日(木) 25日(金) 26日(土)	保健センター ※11月9日(日)の骨粗しょう症 検診は午前も実施
11月	9日(日)	

受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時～2時

▶子宮頸がん検診・大腸がん検診、骨粗しょう症検診 (午後のみ)

8月	20日(水) 21日(木) 22日(金) 23日(土)	保健センター
11月	10日(月)	

受付時間 午前9時30分～10時30分、午後1時～2時

▶肺がん検診および結核定期健診 (単独日程)

8月	26日(火) 27日(水) 28日(木) 29日(金)	公民館、集会所、地区センター等
----	--------------------------------------	-----------------

受付時間 会場により異なる

お知らせ
news

第12回 特別弔慰金の請求を受け付けています

問 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

○戦没者等の遺族に対する特別弔慰金とは

先の大戦で公務などのため国に殉じた軍人等の方々に思いをいたし、戦後の節目の機会に改めて弔意の意を表すため、恩給法による公務扶助料や特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金や遺族給与金などの受給権がある遺族がいない場合に、残された遺族に対して記名国債として支給されるものです。

■受付窓口 保健福祉センター

■請求期間 令和10年3月31日まで

■支給対象者 基準日(令和7年4月1日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族おひとりに支給されます。

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、
- ①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件により順番が入れ替わります。
 - ④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

■支給内容 額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

■必要書類 ①本人確認書類【必須】②令和7年4月1日(基準日)現在の請求者の戸籍【必須】③その他必要書類(戦没者との関係を証明する戸籍など)※3の書類は請求者によって異なりますので、詳細は保健福祉センター福祉係(44-4560)までお問い合わせください。

戦没者遺族相談員について

戦没者遺族の相談に応じ、必要な指導・助言を行い、福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から業務を委託されて活動しています。県内に28名配置され、各種年金及び給付金の受給や生活上の問題等相談に応じています。

■町内の相談員 ちだ ちとむ 千田 力さん (☎ 44-3342)

お知らせ
news

高齢者の予防接種費用の一部助成について

町では、予防接種費用の一部を助成します。対象者には順次、受診票兼予診票(4枚綴り)を送付しますので、内容をよく確認の上、接種を希望する場合は期間内に忘れずに受けてください。

問 保健福祉センター 元気100歳支援係 (☎ 44-4560)

	高齢者肺炎球菌感染症	带状疱疹
接種対象者及び公費助成期間	【助成期間】66歳の誕生日の前日まで ① 65歳の者	【助成期間】令和8年3月31日まで ①年度内に65歳を迎える者 ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な者 ③令和7年度から令和11年度までの5年間(経過措置期間)はそれぞれの年度に70、75、80、85、90、95、100歳(※)となる者。 ※100歳以上の人については、令和7年度に限り全員対象。
1回あたりの被接種者負担額	4,000円	生ワクチン(ビケン) 4,000円 組換えワクチン(シングリックス) 10,800円 ※2回接種が必要
生活保護世帯及び令和6年度町民税非課税世帯の者は無料		

※医療機関により自己負担額が異なる場合があります。※詳細は対象者に送付済みの同封資料をご確認ください。